

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	第4回姫路市障害福祉推進計画策定会議
2 開催日時	令和3年2月18日（木曜日）14時00分～16時00分
3 開催場所	姫路市総合教育センター 2階 大会議室
4 出席者又は欠席者名	策定会議委員 出席13人（欠席3人）、事務局、オブザーバー
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可（3人）、傍聴人 0人
6 議題又は案件及び結論等	<p>【協議事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について 3 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の最終取りまとめ（案）について 4 閉会
7 会議の全部内容又は振興記録	<p>詳細については別紙参照</p>

事務局	<p>1 開会</p> <p>(座長進行)</p>
事務局	<p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について <p>3 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の最終取りまとめ（案）について <p>(質疑応答)</p>
A委員	<p>パブリック・コメントの感想として、あまりに数が少ない。身体障害者福祉協会の中でも各部の代表者にできるだけ見てもらいたいとアナウンスをした。</p> <p>また、視覚障害者がパブリック・コメントにアクセスしようとしてもなかなかできなかつたと聞いている。もう少しアクセスの機会を増やすことも考えられたのではないかと思う。やはり当事者の直接的な意見を聴くことも非常に大事だと思う。</p>
座長	<p>まず事務局に確認したい。計画の最終取りまとめについて、今後の段取り・手続きについて説明してもらいたい。</p>
事務局	<p>本日の策定会議が委員皆様のご意見を聴く最後の機会になる。今後のスケジュールについては、本日の意見を計画に反映させた後、市議会の厚生委員会で報告する予定となっている。3月下旬開催予定の姫路市社会福祉審議会総会において、計画を報告し、3月末に確定となる。</p>
A委員	<p>前回の策定会議で同行援護の支給量上限の撤廃について話をさせていただいた。支給決定基準の見直しについて、支給量の上限を撤廃すると考えて良いのかという質問に対し、資料に掲載している内容は法律等で変える場合のニュアンスのことを謳っているという回答であった。資料2の74ページの表現を見る限り、そもそも法令等で変える場合の見直しとはなかなか読みづらい。もう少し丁寧な説明が必要だと思う。支給決定基準を見直してほしいと、私や他の委員の方が言っているにも関わらず、支給決定基準の見直しの必要性があるかどうかを今後検討する事務局の回答に矛盾を感じる。</p> <p>資料2の54ページに外出支援の充実という施策があり、具体的施策として、同行援護事業の充実が挙げられている。その部分に関連して、同行援護事業従事者の養成を踏まえた文言が入れば良いと思う。</p> <p>最後に計画全般的なことについて、アスタリスクの表記の統一や用語解説の精査をお願いしたい。</p>

座長	<p>アスタリスクと用語解説が一致していないところがある。最終的な精査をしていないからだと思うが、計画を公表することを考えるとすごく重要なことである。</p>
事務局	<p>再度確認し、修正する。</p>
座長	<p>先ほど委員から指摘があった支給決定基準の見直しについてはどうか。</p>
事務局	<p>確かに委員が言われるように、74ページの「支給決定基準の見直しなどを含める目標値」という表現自体は、誤解を生むのであれば修正の方が良い。</p> <p>実態意向調査のアンケートにおいて、半数以上はサービスが「十分に足りている」、「困らない程度である」という回答で、1割ぐらいが「足りない」という回答だった。前回の回答の趣旨は、その足りないと感じている1割の人の利用計画を見直すことで解決できるかもしれないと。その部分も勘案してよく考えないといけないと回答した。その後やはり支給決定基準自体を見直す必要があれば見直していきたい。</p>
A委員	<p>支給量そのものや、障害のある人が生活していく上でサービスの量が足りないという意見については、他の委員も沢山言われていた。実態意向調査の結果だけで見直しをしないという話ではないと思う。</p>
座長	<p>関連して何かご意見はないか。</p>
B委員	<p>地域活動支援センターはあまり知られていないと思う。事業所数が少ない要因として収支が合わない、運営が苦しい面がある。事業そのものが魅力的なものでないと活性化しない。</p> <p>重度の精神障害者であると思われる人への支援が重要である。本人が病気ではないと言うため、病院で診断書が出ないし、手帳も出ない。そういった人に対してはアウトリーチしないと支援することができない。</p> <p>最後に 8050 問題や地域生活に移行する人への支援。実際に事業を行う事業者を沢山作らないと解決しないと思う。</p>
座長	<p>支給決定基準以外のご意見が出た。まず支給決定基準について、事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p>支給決定基準については、計画の中では挙げていないが、別途検討すべきと考えている。支給量を検討していくかどうかについては先程申し上げた通り、足りないという方がおられるので、その方のサービスの利用計画が本当に合っているかどうか。それでも足りないのなら検討していく必要があると考えている。</p>

座長	<p>次に、地域活動支援センター事業をどうやって活性化させるのかという点と、アウトリーチと 8050 問題について。アウトリーチや 8050 問題は、どこの自治体でも課題となっており、社会福祉の教育でもそこが上手くいっていない。また、潜在的なニーズを持ちながらも孤立し、社会的孤立に陥って人知れず亡くなってしまう方。そういう方が増えているのは、姫路市だけが出来ていないわけではなくて、社会福祉全体が考えていかないといけない。障害分野だけではなくて、地域共生社会の実現の観点から市全体で取り組んでいかないといけないと計画で謳われていると解釈している。</p>
事務局	<p>B委員の発言は、計画の内容というより現状の確認や説明だったかと思う。地域活動支援センターは比較的知的障害、精神障害の方の利用が多いサービスだと思うが、周知が足りないということであれば、当事者団体の方もご協力をお願いしたい。</p> <p>8050 問題等については障害・高齢分野にまたがるので、本市では地域福祉計画で上げることになる。また、国の制度が変わり、重層的支援体制整備事業が創設されたので、今後は他部局が中心となって障害福祉課が加わるような形で検討していくことになると思う。</p>
座長	<p>他に意見はないか。</p>
C委員	<p>1点目は、資料を読ませていただいて、障害児から者への福祉サービスのスムーズな移行というところは私は見つけられなかった。障害児から者への福祉サービスのスムーズな移行に努めていただきたい。</p> <p>2点目は、児童相談所が関わっている 18 歳の方で、高等部を卒業後、障害児施設からグループホームに移る時に、姫路市は受給者証の交付は 4 月 1 日にならないとできないと言われた。施設側は 3 月中に受給者証が交付できれば利用が可能であるとのことである。姫路市以外の自治体ではそういう取扱いではなく、県の障害福祉課へ確認したらそういう取扱いをしている自治体はないと聞いている。4 月 1 日以降に計画支援を立てていくと、ますます遅れる。なぜか姫路市だけがそういう取扱いをしている。毎年、障害児から者へのサービスの移行がスムーズに行かないことを痛感している。ぜひ計画の中に文言を入れていただくのと、姫路市がこういう取扱いをする根拠、目的等があればぜひお聞かせ願えたらと思う。</p>
座長	<p>まず、計画書への反映と、次に具体的になぜそのような受給者証の交付の仕方になっているのかということだが、事務局どうか。</p>
事務局	<p>2点目の個別案件については、この場では差し控えたい。別途また回答させていただく。</p> <p>児童から大人へのスムーズな移行については、計画の中では支援体制の充実、途切れない療育を挙げている。現状の計画の文言にどのように入れるかはまた検討し</p>

	たい。
C委員	個別案件と言われたが、全てのケースにおいて4月1日の交付日になる。
事務局	個別案件と言ったのは、個々の支給決定の案件という意味である。後ほど確認してお答えするので、ご理解いただきたい。
座長	他に意見はないか。
D委員	61ページ、障害に対する理解促進・差別解消について、知的障害のある方を理解してもらうために全国的に疑似体験教室が実施されている。具体的施策として疑似体験教室の開催を検討してほしい。
座長	具体的施策として計画に盛り込んでほしいとの趣旨かと思う。
事務局	知的障害に関する疑似体験教室は今回初めて聞いた。授業に盛り込んでいくとなると教育委員会との調整が必要になってくる。
D委員	早急に対応してほしいのではなく、長期的な視野でいずれそういう形で開催してもらえたらと思う。
事務局	学校では授業の一環で手話の講師を呼ぶことや、車椅子バスケットを体験することを授業の中で取り入れられていると聞いている。そのあたりがもう少し知的障害の分野も、というご意見で良かったか。
D委員	そのとおりである。
座長	他に意見はないか。
E委員	73ページの(8)その他の活動指標について、現時点で国から具体的な内容が示されていないとしても3カ年度の計画なので、どの時点で目標値を入れられるのかをお聞きしたい。
事務局	国から活動指標を設けなさいという通知が出て、実際にどう計画に反映できるかは、かなり悩んだ部分である。委員のご指摘はもつともで、他都市も記載するところとしないところがある。ペアレントトレーニング、ペアレントメンターという言葉だけで、定義が分からない状態である。 文言については、少し検討したいと思う。

座長	他に意見はないか。
F 委員	<p>障害福祉の推進は、姫路市民全体が一緒になって頑張ってもらわないといけない。行政も障害福祉課だけで頑張るのではなく、市役所全体として考えていただければと思っている。</p> <p>4 ページにノーマライゼーションという言葉が書かれている。この言葉を大切にしないといけないが、大人は比較的思考が出来上がってしまっていてなかなか柔軟に対応しにくいことがある。ノーマライゼーションの理念の浸透と書かれているが、浸透というのは非常にあいまいな言葉。教育、いわゆる子供達に障害福祉を徹底して理解していただく。そのためには、ノーマライゼーションという言葉で計画の各所に入れていただきたい。</p> <p>次に福祉施設から一般就労への移行について。資料 69、70 ページ。目標を設定して、一般就労への移行者を増やすことは大切であるが、例えば就労継続支援 B 型から A 型に移行しない人は一定数いらっしゃる。そういう方からすれば、何か悪いことをしている感じになりかねない表現になっている。国の基本指針なので仕方ない部分であるが、A 型は A 型、B 型は B 型で頑張られているので、そういう頑張られていることを理解した表現にしていきたい。</p> <p>次にカウンセリングについて。ピアカウンセリングも大切だが、家族同士のカウンセリングや障害のある人を家族に持つ方に対する支援も大切ではないかと思う。</p> <p>最後になるが、現在のコロナ禍についての記述がほとんどなく、先程の就労継続支援の活動においてもコロナ禍で非常に困難が出てきていると想像している。この計画は、コロナ禍の影響を見込んでいるのか、いないのかということを始めに書いていただければと思う。最初にどこかで新型コロナウイルスを記載すれば、本計画を策定した年度が新型コロナウイルスで大変な年だったということが、分かると思う。</p>
座長	<p>色々な意見が出たので整理したい。まずノーマライゼーション、子ども・教育のところではノーマライゼーションを入れてほしいということ。ノーマライゼーションというのは、知的障害の方が暮らしやすいように環境を変えるということが基本にあって、インクルージョンは教育分野から出てきているという理解。私が思うに、言葉が飛び交うと余計に分からなくなるのではないか。他の委員はいかがか。</p>
G 委員	<p>ノーマライゼーションの考え方は、もう少し具体的に書けるようなら書いたほうがよいのではと思った。</p>
座長	<p>ノーマライゼーションは計画全体にかかる言葉で、それを子ども・教育の領域だけに強調することは少し違うと思う。全体でノーマライゼーションと共生社会という考え方があって、教育の領域からインクルージョンというのが来ている。あまり言葉が飛び交うとかえって分かりにくい。私はそのように理解した。</p>

F 委員	<p>私も座長と同じような意見だが、インクルーシブ教育は学校だけの小さな領域だが、子ども達がなんでこのインクルーシブ教育をやらなければいけないのかということ考えたときに、まず、ノーマライゼーションという言葉があって、これは大人になってもやらないといけないし、そのためには学校教育で学んでいただきたいという意見。大人に対し、ノーマライゼーションの概念を教育するのはなかなか難しいので、学校教育に絞った。</p>
座長	<p>ノーマライゼーションは教育するものではなくて、社会が変わっていく理念なので、教えるということではないと思う。ノーマライゼーションの理念を教育するとすると、一方的な上から目線的なものにならないか。委員が言われたことを私が理解できていないかもしれない。何か意見はあるか。</p>
F 委員	<p>私はノーマライゼーションの中にインクルーシブ教育も入っているという理解である。大人にノーマライゼーションを教えるのはなかなか難しいと思い、子どもの頃から教える。その子ども達が 20 年後には大人になるので、そういう視点が大切だということで発言した。</p>
座長	<p>私ばかりが発言して申し訳ない。他の委員、意見はあるか。</p> <p>他にも就労移行の目標値を書くとき強制的に見えるのではないかとといった点、障害のある人の家族に対する支援のこと、新型コロナウイルスのことがあまり触れられていないのではないかとということ等の意見があった。事務局はどう考えているのか。</p>
事務局	<p>福祉施設から一般就労への移行については、国の基本指針に示されている数値を意識している間がある。委員ご指摘のとおり、順番に就労継続支援B型からA型、就労移行支援を利用して一般就労という形が理想であるが、そのようにいかないのは重々承知している。そのあたりの観点も入れなければいけないということで、就労アセスメントの必要性や相談支援体制を充実させることで、利用者本人の状況に合ったサービス利用が続けられることが重要である。計画の重点目標にも反映した。</p>
座長	<p>例えば、69 ページで、「ご本人のニーズに応じた」とか、「きちんとご本人の希望や意向に合った」と一文が入ればとよいと思ったが、一方で、目標値にそういった文言を入れると計画書としてどうなのかという思いもある。</p>
事務局	<p>文章として表現する部分は前半の重点目標の部分で、後半は単純に目標数値として記載している。そのあたり、全体の表記を統一しているので、ご理解いただきたい。</p>

	<p>国の基本指針に合わせる部分はあるが、就労アセスメントやご本人の意向・状況に合ったサービス利用を大事にしながら取り組んでいきたい。</p>
座長	<p>障害のある人の家族に対する支援については、何か意見はあるか。</p>
F 委員	<p>家族が一番現場を分かっているので、家族がカウンセリングする方が良いのではないか。</p>
座長	<p>具体的施策としては、障害者家族等支援事業のことか。</p>
事務局	<p>障害者家族等支援事業は、本人と家族と一緒に活動し、家族同士がお互いの悩みを共有し、情報の交換を行う交流活動できるよう支援する事業である。委員が言われたことについては、どの部分に盛り込むかは即答できない。</p>
座長	<p>そのような意見があったということに留意してもらいたい。その他、新型コロナウイルスについて、もう少し文言を追加してはという意見だったかと思う。事務局から意見はあるか。</p>
事務局	<p>新型コロナウイルスについては、策定会議の意見を受けて7ページで具体的に記載している。</p>
座長	<p>新型コロナウイルスへの対応については、今後の見通しが立たない中で具体的に施策を打ち出しにくい。具体的施策を記載することは困難だが、前向きに取り組んでいきたいという意味合いがこのあたりの部分だと推測している。</p> <p>他に意見はないか。</p>
副座長	<p>20ページの「5姫路市の障害福祉における課題」の部分について、1～4に挙げられた項目を分析し・・・とあるが、課題は1～4に挙げられた項目を分析したのみではなく、日頃から明らかになった課題を含めて分析されていると思う。少し表現を変えたほうがよいのではないか。</p> <p>今回の計画策定にあたって、ワーキング部会が1回しか開催されなかった。前回は4回開催し、現場の方と密に協議する機会があり、非常に重要な場であったと認識している。コロナの影響もあったと推測するが、次計画の際には、開催回数を増やしてほしい。</p>
座長	<p>1点目の「日頃から」というのは、具体的にはどのような場合か。</p>
副座長	<p>例えば、行政が相談窓口で聞いた声・意見、事業所が普段支援をしている場で感じた課題等である。</p>

座長	<p>今の意見に関連して2点申し上げたい。</p> <p>1点目は、計画の土台になっている障害者等実態意向調査について。委員からも何回か指摘があったと思うが、本当に潜在的なニーズが掘り起こされているのかということ。形式的なものになっていないか。</p> <p>2点目は、基幹相談支援センターが開設され、そこで挙がってくる声・相談が大きな役割を担っていくと思う。支援に至ったケース、どこからの支援も届いていないケース等様々な事例を次期計画に反映することが重要である。</p> <p>以上、2点は次期計画への提案です。他に意見はないか。</p>
H委員	<p>日中サービス支援型グループホームについて、本市でも今年度末に1事業所完成すると聞いている。新規指定の際に規制等を行っていくのか。入所施設が増えない中で、重度化・高齢化した障害者の方が暮らす場として日中サービス支援型グループホームは必要なものであると認識している。今後、社会資源として活かせるよう、行政がグループホームを増やす支援をしてもらいたい。</p> <p>もう1点は、放課後等デイサービスの基本報酬について、現行では重度といわれる区分1が姫路市では1人もいないということを聞いた。どのように判断・認定しているのか教えてほしい。また今後、報酬改定で見直すことはあるのかお聞きしたい。</p>
座長	<p>2点目について、事務局の考えはどうか。</p>
事務局	<p>区分の認定方法が定められており、相談支援事業所が作成する障害児支援利用計画案や直接保護者から聴き取りした内容から判断している。全国的に統一された項目に基づいて認定している。</p>
H委員	<p>姫路市の説明は分かるが、区分1の児童がゼロということはあるのか。</p>
事務局	<p>詳細は、後ほど確認し、後日回答する。</p>
座長	<p>他に意見はないか。</p>
D委員	<p>計画とは関係ないが、障害者を支援している人の高齢化が進んでおり、若い人材が障害福祉分野に入っていない。この問題をどのように解決するのか。とても不安に感じている。</p>
A委員	<p>今の意見と関連するが、支援者の高齢化は非常に重要な問題でもある。視覚障害者の同行支援に関しても、利用したくてもマンパワーがない。ヘルパーを養成するような講座を開催するなど、姫路市が積極的に施策を展開していかないと解決しない</p>

座長	<p>い。</p> <p>この場に施設協会の方がいらっしゃるの、実際の状況はどうかお聞きしたい。</p>
H委員	<p>事業所ごとに違いはあるが、どの事業所も努力されている。また、施設協会として独自で支援している。各事業所においても、ホームページの充実や、年間数百万円かけて求人活動をしている法人もある。費用をかけた分効果は出ているので、どの事業所も努力しているし、私の法人でも頑張っている。</p>
座長	<p>私の知っている法人も大変努力されているし、職員が本当に疲労している。人材不足は本当に難しい問題である。</p> <p>他にご意見がないようであれば、本日の議論を踏まえ、計画の最終案を事務局でまとめてもらい、最終案の確認については、座長に一任していただくということによろしいか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
座長	<p>本日の会議を終了する。この後の進行は、事務局へお返すする。</p>
事務局	<p>今後の予定については、本日の会議の意見を踏まえて計画の最終案を事務局で取りまとめる。その後、座長に確認いただいた上で後日委員の皆さんにもお送りしたいと考えている。</p> <p>計画の最終案については、2月22日から開催の市議会において報告するとともに、3月23日開催予定の姫路市社会福祉審議会総会で他計画と一緒に報告をした後、市ホームページなどで公表することを予定している。</p>
健康福祉局長	<p>挨拶</p>
事務局	<p>4 閉会</p>